

科 目 名		学年			
知的財産法 : Intellectual Property Law		5B			
教 員 名					
単位	授業時間	科目区分	授業形態	学修単位	
1	100分×15回	必修	講義・前期	○	
授業概要	知的財産法を、できるだけ平易な内容で説明する。学生にとって、身近な存在である著作権法を手始めに、商標法、特許法の産業財産権法の分野に広げて知的財産法の制度を説明する。				
到達目標		評価方法	配分		
(1)知的財産法で保護されるものは何か、保護される要件は何かを理解できる。		①中間試験(30%)、②期末試験(60%)、③自学自習によるレポート(10%)によって評価する。			
(2)保護してもらうための手続きが理解できる。					
(3)知的財産権が侵害された場合の対応と権利の活用方法が理解できる。					
学習・教育目標		(C) ④	JABEE基準1(1)	(b)	
授 業 計 画	回	項 目	内 容		
	第1	知的財産権制度とは	知的財産制度の概要を学ぶ。レポートの課題として、「最近のニュースで知った知的財産法に関する事件について」		
	第2	著作権法の概要	身近にある著作物と著作物の利用とは何かについて学ぶ。		
	第3	著作権法に規定されている権利	著作権と著作者人格権について学ぶ。		
	第4	著作権が制限される場合	著作権が制限される場合を学ぶ。		
	第5	商標権法の概要	商標はなぜ保護する必要があるかを学ぶ。レポートの課題、「自分が商品を購入する際に、表示されている商標を参考にするか。」		
	第6	商標の登録要件	商標の登録要件について学ぶ。		
	第7	商標・商品の類否	商標権の登録制度・商品と役務の類似および商標の類似について学ぶ。		
	第8	特許法・実用新案法・意匠法の概要	産業財産権法としての創作物の保護の方法・なぜ保護する必要があるかを学ぶ。		
	第9	発明・考案・意匠で保護されるもの	発明、考案、意匠の保護の要件、特に産業との関係を学ぶ。		
	第10	登録要件	新規性および進歩性について学ぶ。		
	第11	先行技術文献の調査	新規性と進歩性があることの確認としての、調査方法を学ぶ。		
	第12	出願の方法	書面主義による定型化された記載内容について学ぶ。		
	第13	権利侵害とは	権利者側からの見た権利侵害の対応方法と、権利者から警告を受けた場合の対応を学ぶ。		
	第14	権利の活用	権利の譲渡・実施権の許諾・設定という制度による権利の活用方法について学ぶ。		
	第15	まとめ	全体の学習事項のまとめと授業評価アンケート調査を行う。		
自学自習の内容		レポートを課す。			
関連科目					
教科書		産業財産権標準テキスト(総合編)発明協会			
参考書		著作権情報センターパンフレット 講師側で準備済み			
授業評価・理解度		最終回に授業評価アンケートを行う。			
副担当教員		内田保雄 : UCHIDA Yasuo			
備考					